



2019年9月11日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 山 善
代 表 者 名 代表取締役社長 長尾 雄次
(コード番号 8051 東証第1部)
問 合 せ 先 責 任 者 取締役 上級執行役員
管理本部長 山添 正道
(TEL 06-6534-3003)

所在不明株主の株式売却に関するお知らせ

当社は、本日開催の当社取締役会において、株式事務の合理化を図るために、会社法第197条第1項に規定する株式（所在不明株主の株式）を売却することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. ご所有の株式を売却させていただく株主様の一覧

ご所有の株式を売却させていただく株主様の株主番号、氏名または名称、株主名簿上の住所及び所有株式数につきましては、会社法第198条の規定に基づき、2019年11月15日付で電子公告の方法により公告いたしますので、以下の当社ウェブサイトをご覧ください。

<https://www.yamazen.co.jp/japanese/ir/notification>

(注) 所在不明株主とは、株主名簿に記録された住所にあてて発した通知又は催告が5年以上継続して到着せず、かつ、継続して5年間剰余金の配当を受領していない株主をいいます。

2. 今後のスケジュール

2019年11月15日	所在不明株主の株式売却に関する異議申述の公告及び催告
2020年2月17日	所在不明株主からの異議申述期限
2020年3月11日以降	所在不明株主の株式売却(注)

(注) 所在不明株主の株式につきましては、株式売却に関する法定の公告及び催告手続の完了後、会社法第197条第3項及び第4項の規定に基づき、当社が自己株式として買い取ることを予定しております。

3. 連絡先

公告掲載株主様からの本件に関するお問い合わせは、以下の株主名簿管理人までご連絡ください。

株主名簿管理人 みずほ信託銀行株式会社

同 連 絡 先 〒168-8507

東京都杉並区和泉二丁目8番4号

みずほ信託銀行株式会社 証券代行部

電話 0120-288-324 (通話料無料)

受付時間 平日9時~17時(土・日・祝日等を除く)

以 上